

復興・創生に向けた行財政運営方針【概要】



位置付け

復興・創生を着実に推進していくためには、引き続き、行財政運営の明確な方向性を持ちながら、様々な課題に対して迅速かつ柔軟に対応することが求められることから、復興・創生に向けた行財政運営の基本的な考え方を示すもの。

概要

【基本的考え方】

復興・創生を着実に進めていくためには、財源の確保や執行体制の強化、市町村との連携強化、そして国内外への効果的な情報発信が重要な課題となっていることから、次の4つの視点に重点を置いた柔軟な行財政運営を推進していきます。

《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

《視点2》復興を加速させる執行体制の強化

《視点3》復興を進める市町村との連携強化

《視点4》復興に向けた効果的な情報発信

【対象期間】

令和3年度末まで

(※復興・創生期間の終期である令和2年度末までとしていましたが、新たな総合計画の策定期間の延期等を踏まえ、期間を1年間延長します。)

【進行管理】

- 行財政改革推進委員会から助言をいただきながら行財政改革推進本部において進行管理。
- 毎年度、取組の推進状況等を踏まえ点検を行い、重点的に取り組むべき課題や今後の方向性等を明確にし、必要に応じて見直しを行う。

【その他】

- 復興・創生期間後においても、行財政改革に継続して取り組めるよう、新たな行財政改革大綱の策定を見据え、準備等の作業を進めます。

復興・創生の着実な推進

視点1：復興を支える財源の確保と財政健全性の確保

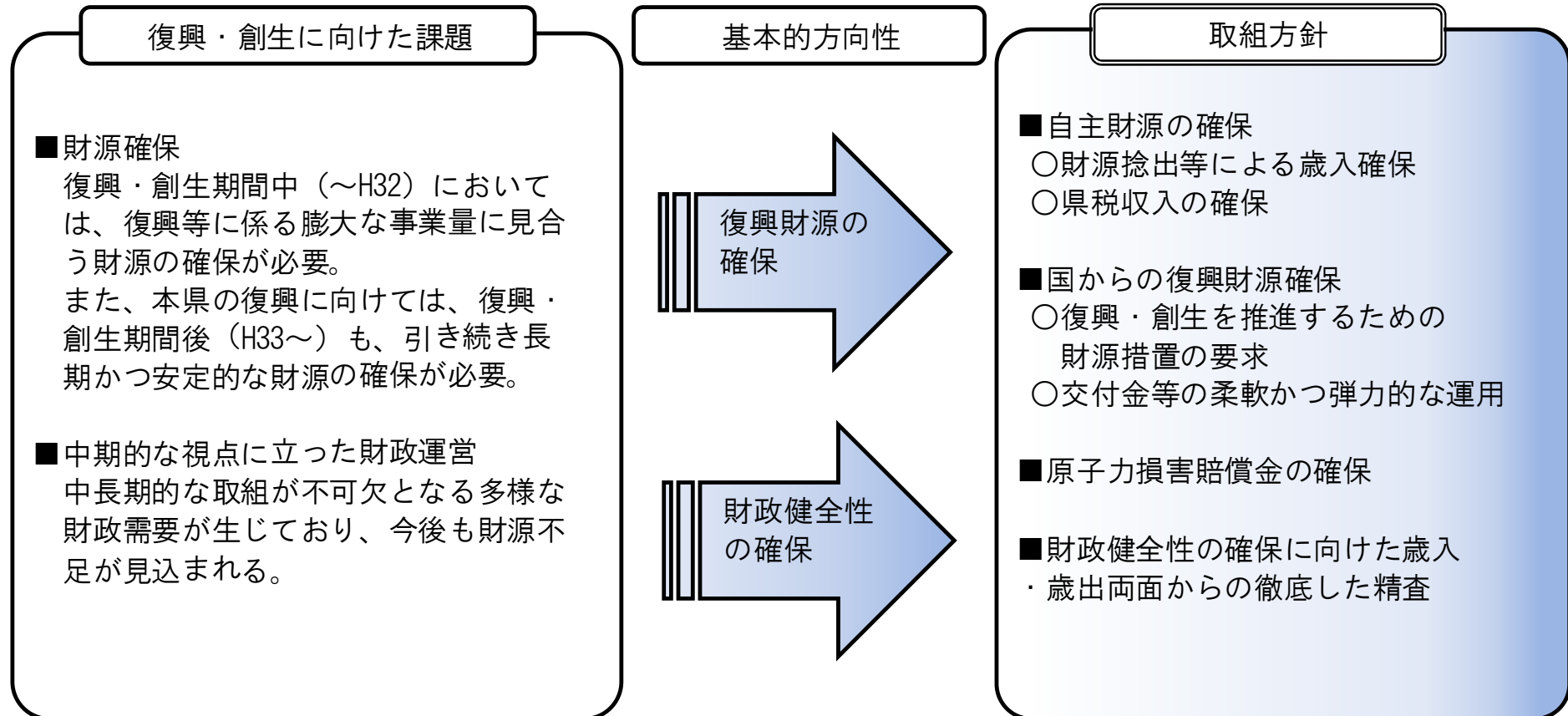
視点2：復興を加速させる執行体制の強化

視点3：復興を進める市町村との連携強化

視点4：復興に向けた効果的な情報発信



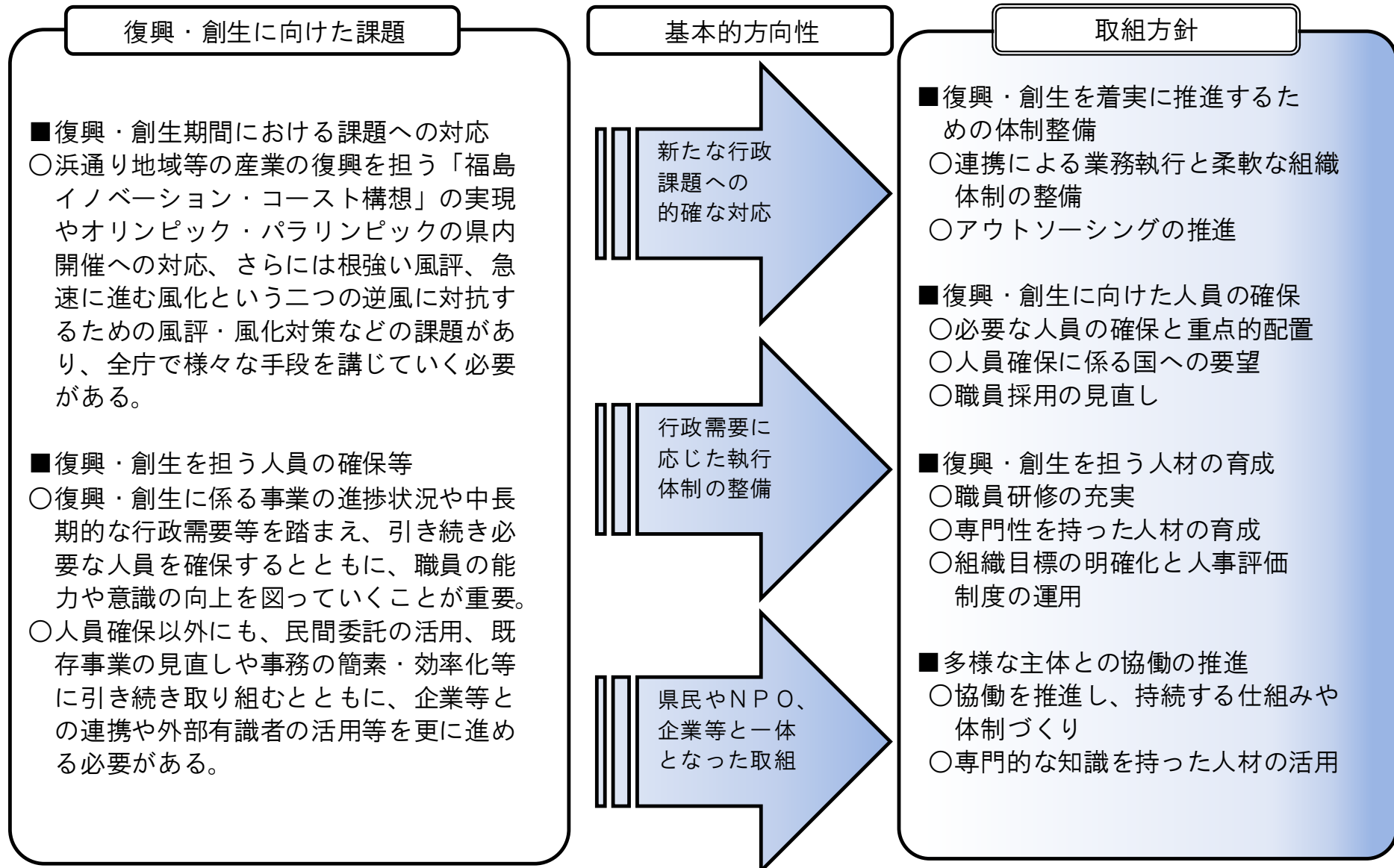
《視点1》 復興を支える財源の確保と財政健全性の確保



※ 「復興・創生に向けた課題」は「復興・再生に向けた行財政運営方針 取組状況の総括」から趣旨を引用。



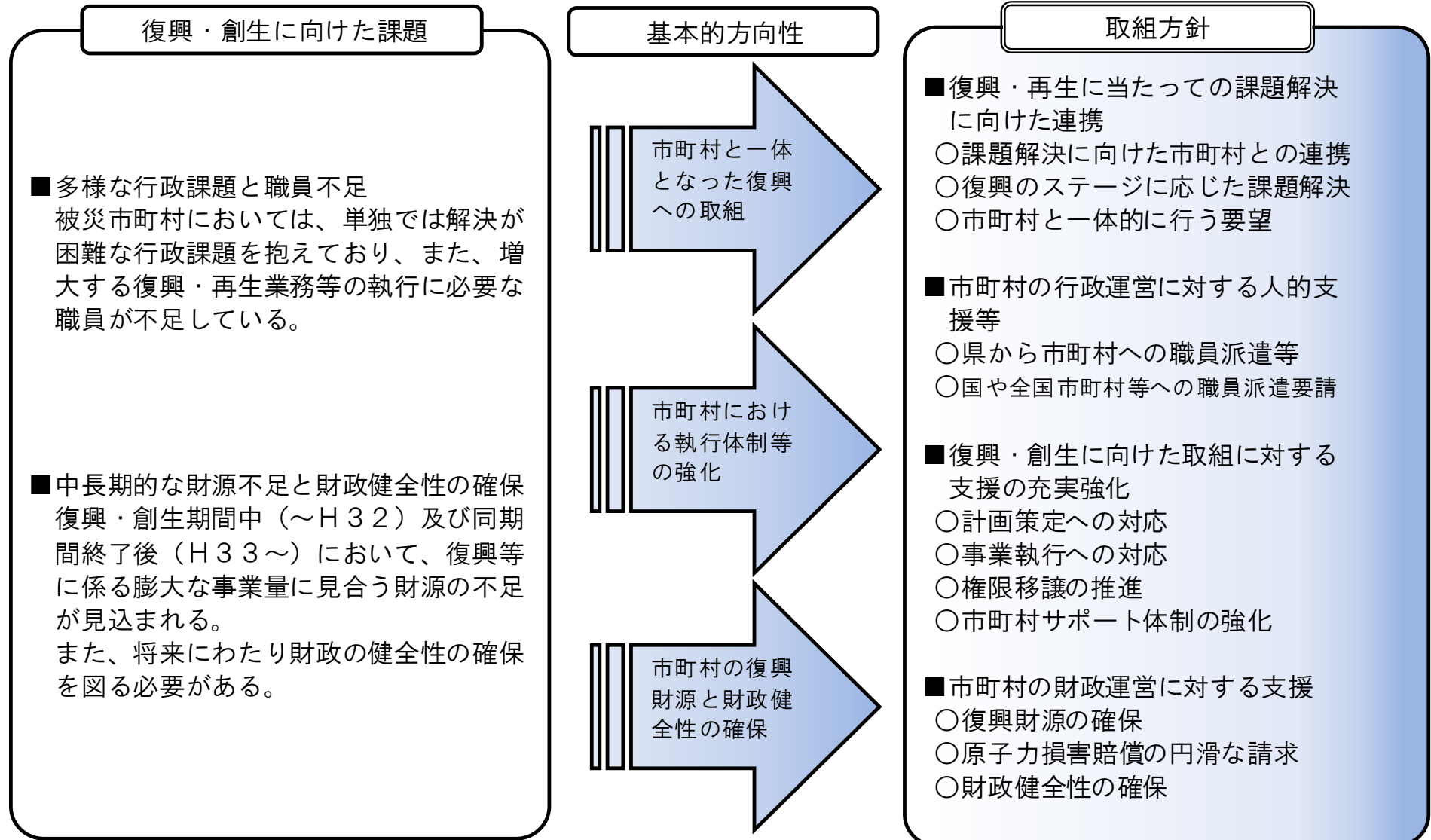
《視点2》 復興を加速させる執行体制の強化



※「復興・創生に向けた課題」は「復興・再生に向けた行財政運営方針 取組状況の総括」から趣旨を引用。



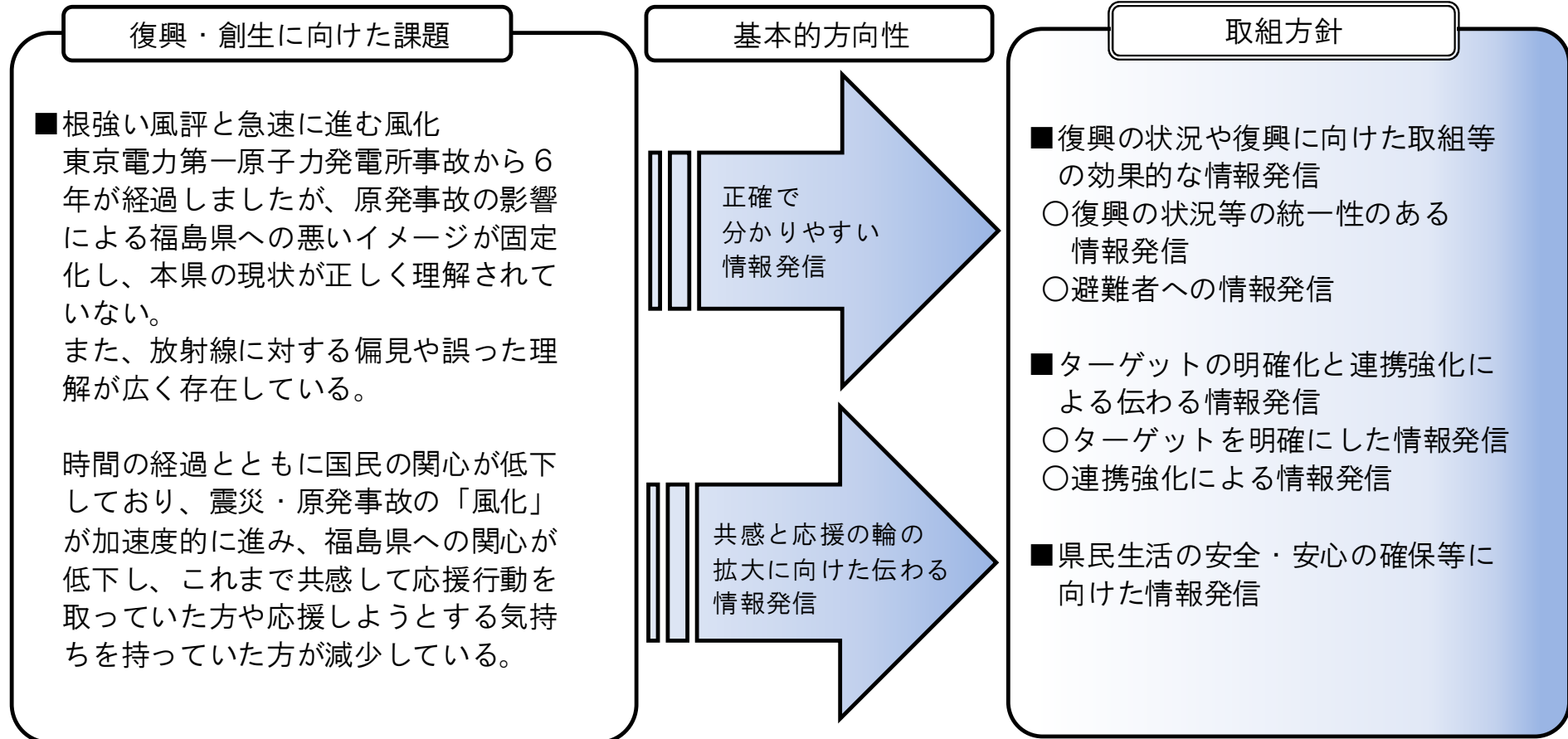
《視点3》 復興を進める市町村との連携強化



※ 「復興・創生に向けた課題」は「復興・再生に向けた行財政運営方針 取組状況の総括」から趣旨を引用。



《視点4》 復興に向けた効果的な情報発信



※「復興・創生に向けた課題」は「復興・再生に向けた行財政運営方針 取組状況の総括」から趣旨を引用。